

ぬまた 市議会だより

第79号
9月定例会
令和7年
11月1日



りんご園・ぶどう園開園式
(9月4日・8月29日開催)

内容 令和6年度決算審査
9月定例会 など



決算
令和6年度
審査

大切なお金は 何に使われた?

決算審査特別委員会

令和6年度一般会計および4件の特別会計の認定について、水道事業、簡易水道事業、下水道事業会計の剩余金の処分および決算の認定について審査するため、井上弘委員長、齋藤育子副委員長を選出して延べ6日間にわたり審査を行いました。

審査では、当局から事業概要の説明を受けた後、市制施行70周年記念式典事業、職員研修事業、ファシリティマネジメント推進事業、地域活動支援センター事業、子ども相談事業、創業支援事業、海外販路促進事業、沼田給食センター給食費、たんばら・森林の学校事業など主要事務事業を中心に、延べ111件の質疑を行い、事業の効果や成果、課題や検討状況などを確認しました。

審査の結果、いずれも原案可決および認定すべきものと決しました。

延べ111件の項目について慎重に審査

市町村乗合バス運行事業

Q ぬまぐるの利用状況の推移と利用者拡大にむけ、どのように取組んだのか。

A 利用状況の推移については、令和4年度2万9,010人、令和5年度が3万3,010人、令和6年度が3万6,514人となっています。利用者拡大に向けた取組については、乗降ポイントの追加のほか、利用啓発の広報等を行いました。



デマンドバスぬまぐる

地域自治推進事業

Q 沼田地区18か町への対応はどのように検討されたのか。

A 棚名町、清水町、薄根町では、座談会を2回開催し、これから地域の在り方などについて話し合っていただき、地域運営組織の設立準備が進められました。

そのほかの15か町については、ご相談等をいたいた町に対し、説明をしました。



棚名・清水・薄根町の座談会

多面的機能發揮促進事業

Q それぞれの組織の活動はどのようなものだったのか。

A 集落機能が低下しつつある地域の共同活動を支援することを目的とした国の交付金を活用した制度です。各地区の活動組織では、農地の保全のほか、農村環境に関わる農道や用水路等の施設の保全活動に取組んでおり、市内41団体が活動に参加しました。



保全作業の様子

ハッピープロジェクト事業

Q 取組と成果、費用対効果について

A 出会いサポート事業「結婚応援セミナー」の開催や市内の小中高校でライフデザイン事業「赤ちゃんとのふれあい体験講座」を実施、「結婚新生活支援補助金」12件の補助を行いました。費用対効果は、若い世代の市内定住の促進や、将来に向けての少子化対策につながると考えています。



赤ちゃんとのふれあい体験

3・3・1環状線(米町工区)事業

A Q 早期完成をどのように検討されたのか。
A 早期完成を図るため、事業用地の取得、道路改良工事を行っていますが、県道および複数の市道が複雑に交差し、また、高低差もある現場であるため、交差点開放計画詳細設計業務において、安全性を第一に、経済性、効率性などを考慮しながら施工計画などの策定を進めきました。



県道との交差点付近

文化芸術鑑賞事業

Q 事業実績について

A 市制施行70周年記念事業として、舞台芸術の楽しさや素晴らしさを感じていただく機会とする目的に、ミュージカル鑑賞会を開催し、文化芸術の振興を図りました。公演当日は、市内外から多くの方々にご来場いただき、節目となる市制施行70周年を祝うことができたと考えています。



『ふたりのロッテ』を上映

決算に反対

(一部抜粋)

少子高齢化が進む中、人口減少が加速度的に進み、市政運営において難しい状況にあります。が、物価高騰から市民の暮らしと地域経渉を守り、安心して沼田市で暮らし続けることができるようにすることができる市長の使命と考えます。

市民などから寄せられている要望や決算審査特別委員会で出された意見なども踏まえ、新年度予算の編成に当たられることが要望します。

決算に賛成

(一部抜粋)

市長の公約でもあった小学校の給食費完全無償化を実現したこともあり、市政を一步前に進め、市長の強い意志を感じました。限られた財源の中で、苦しい決断もあつたかもせんが評価に値するものと考えます。

様々な課題を抱えてはいますが、市長を先頭に職員が一丸となり、10年先を見据え、未来に責任を果たすことができるよう取組まれることを期待します。

令和6年度決算の概要

令和6年度一般会計の歳入総額は、252億761万7千円、歳出総額は238億9,286万9千円で、差引残額は13億1,474万8千円。翌年度繰越額を除いた実質収支額は9億5,970万4千円の黒字になりました。

財政状況を示す指標のうち、公債費比率は4.0%、財政力指数は0.498、経常収支比率は98.8%でした。

経常収支比率とは

分かりやすく言えば、「確実に見込むことができる毎年の収入の何%を、毎年必ず払わなければいけないお金に充てているのか」を数値化したものです。この割合が高くなればなるほど余裕がない状態であるといえ、90%以上でいわゆる「財政の硬直化」と言われています。沼田市の場合98.8%であり、自由に使えるお金は安定的に見込める収入のうちの1.2%となります。

推移：令和4年度95.9%、令和5年度97.6%、令和6年度98.8%

9月定例会

9月定例会は、8月26日に開会し、9月16日までの22日間、市当局からの報告、令和6年度一般会計および特別会計などの決算認定、令和7年度一般会計補正予算など8件の補正予算、条例改正8件、教育委員の任命同意など人事2件の計29件を審議しました。また、13人の議員が一般質問を行い、市当局と活発な議論を展開しました。

専決処分で選挙長等の報酬を引き上げ

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の一部改正に伴い、条例の一部改正が行われ、選挙長、開票管理者、開票立会人、投票立会人等の報酬が引き上げられました。

利根農業者トレーニングセンターを廃止

沼田市ファシリティマネジメント施策の推進を図るため、利根農業者トレーニングセンターを廃止するに当たり、「沼田市社会体育施設設置及び管理条例」の一部を改正しました。

このほか、法律等の一部が改正されたことにより、仕事と育児の両立支援策の意向確認を講ずる規定を追加するため「沼田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」新たに創設された特



利根農業者トレーニングセンター

定親族特別控除に対応するための控除の適用要件の規定整備、加熱式たばこに係わるたばこ税の課税標準の特例に関する規定の新設などを「沼田市税条例」の一部改正を行いました。さらに、「沼田市職員の育児休業等に関する条例」、「沼田市地域経済牽引事業の促進による地

域の成長発展の基盤強化のための市税(固定資産税)の課税の特例に関する条例」、「沼田市移動等円滑のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」、「沼田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」などの一部改正を行いました。

令和7年度補正予算

国県支出金の確定、制度改正などにより既決の予算に増減を生じるもの、および緊急に措置しなければならないもの、人事異動に伴う現員現給の人員費、普通交付税の交付額決定などにより、4億4,706万7千円を追加しました。

主な内容は、総務費では、未

創造事業における業務委託料、ふるさと応援基金などを追加しました。

民生費では、物価高騰対応重

点支援給付金(不足額給付)の追

加、病児保育事業委託料、保育所等物価高騰対策支援金等を追加しました。

農林水産業費では、鳥獣害対策業務委託料、酪農・肉用牛経営継続支援金等を追加しました。

商工費では、望郷の湯・展示即売施設の修繕料および源泉維持管理負担金等を追加しました。

土木費は、道路維持事業における修繕料、草刈り・樹木伐採委託料等を追加しました。

教育費では、給食費における給食賄材料費等を追加しました。

歳入では、地方交付税が3億4,324万3千円、追加されました。



人事案件	教育委員会委員の任命（同意）
人権擁護委員の推薦（諮問） 金子直人氏（再任） 高橋佐知子氏	佐藤広幸氏

般質問

市のさまざまな課題等について、議員が提言も含めて市に考え方聞く「一般質問」。質問内容は、議案とは関係なく各議員が自由に決めます。このページの内容は、質問した議員がそれぞれ自ら編集したダイジェスト版です。QRコードからは、各議員の一般質問録画映像をご覧いただけます。

小野塚正樹	沼田まつりぎおん祭・市長選挙について
茂木 清七	沼田市の基幹産業でもある農業について
山宮 敏夫	安全安心な沼田市の実現と経済効果向上
中村 浩二	将来を見据えた沼田市の活性化について
鈴木 誠	守りながら変わるまちづくりについて
大東 宣之	地域医療・多文化共生社会・沼田城跡調査
高柳 勝己	公道へはみ出した木の枝への対応について
木内 修一	森林政策×課題解決・森林環境譲与税の活用・森林観光モデル地区に向けて
齋藤 智	移住支援・分かりやすい情報提供
星野 妙子	「命」を守る災害時の備え
井上 弘	未来志向の事業縮小・移住者支援の充実
相澤 宗利	市民の力を引き出すまちづくりについて
齋藤 育子	森林文化都市としての取組とふるさと納税について

スマホから議会を見よう！ 議会インターネット中継

文章では伝わらない、生の議会を映像でご覧ください。



◀生中継・録画配信
(会議名、議員名選択)
で議会が視聴できます。

沼田まつりぎおん祭・市長選挙について

小野塚 正樹



Q 沼田まつりの歴史認識について伺います。

A 由緒ある須賀神社の祇園祭を源流とした「沼田祇園祭」と、「沼田まつり商工祭」が昭和45年に統合され、現在の市民総参加型の「沼田まつり」となりました。

Q お祭りは何のために行うのか、祇園祭と商工祭の側面からの認識と目的を伺います。

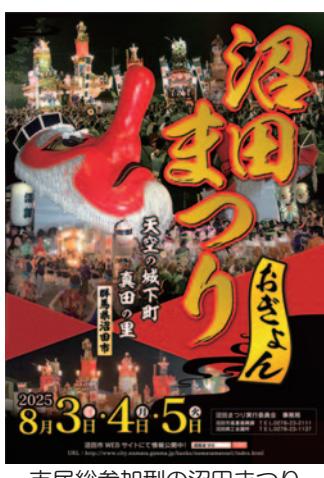
A 祭事や経済的目的はもとより、地域づくりといった社会的な目的や、祇園囃子、踊りなどの伝承、保護など文化的な目的も一つと考えています。

Q 露天商による車道への飲食席の展開などに対し、安全性の担保や、神事的要素を持つ通りのお祭りとして、課題があると思われています。

A 法令遵守はもとより、行事や歩行者の妨げにならないよう実行委員会において、徹底しています。

ルールを順守するためにどうされているのか伺います。

A 法令遵守はもとより、行事や歩行者の妨げにならないよう実行委員会において、徹底しています。



Q 沼田まつり検討委員会はおおむね日程について協議している会議という認識でよいか伺います。

A まつりの開催日程が主な論点となっていますが、「市民総参加型のまつりであり続けること」と

「おおむねの実施形態は変えずに実施すること」を前提として、在り方を考えていくことが決定されています。

Q 来年春に執行予定の沼田市長選挙に、2期目の出馬をするのか伺います。

A 10年後の沼田市への責任を果たすため、継続して市政運営に当たるべきと判断し、来年4月の市長選に立候補する決意になりました。

一般質問

沼田市の基幹産業でもある農業について

茂木 清七



- Q** ターン・リターンの農業従事者の確保と支援の取組について伺います。
- A** 就農相談については、隨時受け付けています。就農準備資金や経営開始資金の案内を行い、新規就農者の受け入れや、農業人口の維持や増加に対応していきたいと考えています。
- Q** 鳥獣害による防護柵のフェンスの現状と今後の計画について伺います。
- A** 過去3年間で池田地区・川田地区で3,560m設置し、今後は池田で5団体・薄根で1団体・川田で1団体・白沢で1団体の8団体が設置を計画しており、早期完成に努めています。
- Q** 日照りによる農作物の減収への対策について伺います。
- A** 近年、地球温暖化の影響と思われる異常気象が頻発しており、また、資材の価格高騰・市場価格の下落など、経営努力では避けられない状況です。本市としては群馬県農業共済組合と連携



を図り、収入保険への加入が促進されるよう努めていきたいと考えています。

Q 環境に配慮した農業の推進の取組について伺います。

A 農業用廃プラスチックの適正処理をするため、廃プラスチック適正処理推進協議会に処理費用として、1kg当たり10円の負担金を市から支援しています。

Q 沼田市土砂等による埋立て等の規制に関する条例について、持ち込まれる土砂の安全性について伺います。

A 土砂の搬入前および搬入量が5,000m³を超えることに、土砂の排出元の証明書および土壤検査証明書等を添付した届出書の提出を求めています。

安全安心な沼田市の実現と経済効果向上

山宮 敏夫



- Q** 自然災害におけるリスク管理について伺います。
- A** 本市では、山々に囲まれ、河岸段丘が広がるその地形の特徴からも、特に、地震、風水害、土砂災害への備えは重要であると認識しています。また、各地域におけるリスクの共有と周知では、地域防災訓練や防災出前講座、市ホームページなどを通じて、情報共有および周知に努め、予測と対応については、気象庁の情報や災害事例を参考にして情報発信しています。さらに、異常気象による農業分野のリスク管理では、農業生産活動へのリスクが大きく増加していることから、生育環境に応じた品種への転換等も検討する必要があると考え、関係機関と連携強化を図り、安定した農業生産に資するよう情報の収集と、その効果的な発信に努めたいと考えています。
- Q** 市有施設の災害時利用について伺います。

実現につながるものと考



A テラス沼田においては、防災拠点としての利用を想定し、停電や断水などにも対応し、災害に備えています。学校施設の利用については、多くは指定緊急避難場所等に指定されており、適切な維持管理に努めています。

Q 産業の発展と沼田市の役割と経済活性化の取組について伺います。

A 新たな企業の誘致を目指し、精力的に活動しています。また、市内企業においては、全体として景気が回復したわけではなく、各事業者に寄り添った支援を行い、経済を循環させため、多角的に検討を進めていくことで地域経済の活性化、持続可能な地

市政を問う!!

将来を見据えた沼田市の活性化について

中村 浩一



鈴木 誠



守りながら変わらぬまちづくりについて

Q 10年後のまちづくりの推進について伺います。

A 市長就任以来、基本理念として「市民が主役・対話の市政」により、市政運営に当たってきました。今後も市民の声を聞きながら、10年後を見据えた、責任ある政策を推進していきたいと考えています。

Q 計画されている大型事業推進に向けての取組について伺います。

A 浄水場改築更新事業や、3・1環状線（栄町工区）事業、中心市街地土地区画整理事業、企業誘致推進事業など、事業費について検討を重ね、国県補助金等の動向を注視するなど、財源の確保に努めながら、総力を挙げて、大型事業を進めていくと考えています。

Q 合併後の白沢町・利根町の魅力ある地域づくりの推進について伺います。

A 白沢町においては「しらさわみらい会」が、利根町においては、「

「利根地域づくり協議会」が地域運営組織として発足し、本年5月7日に市と地域づくりパートナー協定をそれぞれ締結しました。地域住民同士の交流やつながりを一層深め、魅力ある地域づくりが推進できるよう、引き続き、支援していきたいと考えています。

Q 一般廃棄物処理広域化施設の建設に向けた住民対応について伺います。

A 新施設の建設候補地として白岩町の沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場用地が選定されました。また、新ごみ処理施設の概要版が市内全戸に配布されました。今後も利根沼田広域市町村圏振興整備組合と協力しながら、市民の皆さまにご理解いただきたいと考えています。


地域づくりの拠点
利根地区コミュニティセンター

Q 今年の沼田まつりの現状と成りについてどのように認識されているか伺います。

A 多彩な催しにより、20万人の来場者を集め、賑わいが創出されました。昨年と比べると入り込み数は減少していますが、3日間の開催日の内、2日が平日の開催であり、また、日中の気温が上昇したため、客足に影響しましたものと、現状を分析しています。

Q 安全で活気ある沼田まつりへとつなげていくのか、今後の展望について伺います。

A 安全は全てに優先するものです。沼田まつり実行委員会においては、熱中症対策活動指針に基づき行事の実施を判断していますが、各団体においても、酷暑における自主的活動に当たっては、自助・共助の視点を持ちながる熱中症対策に取組んでいたと考えています。安全が確保されなければ多くの方々の参加が



促進できませんので、引き続き、気象災害等の危機に関して実行委員会で議論を重ね、対策に万全を期すよう取組んでいきたいと考えています。

Q 安全で活気ある沼田まつりへとつなげていくのか、今後の展望について伺います。

A 沼田まつりは地域の一体感と市民としての誇り、街への愛着を育む重要な役割がありますので、市民の声に耳を傾け、実行委員会において議論を重ねることにより、持続可能で、より盛大な祭りを開催していきたいと考えています。

一般質問

地域医療・多文化共生社会・沼田城跡調査

大東 宣之



一般質問

- Q 小児科医師と小児救急（二次救急）の状況と今後の対応をどのように進めるのか伺います。**
- A** 小児科医師については、利根沼田圏域において、17医療機関が小児科を標榜し、そのうち、4医療機関が小児科単独で診療している状況です。小児救急については、利根中央病院が北毛地区小児二次救急の輪番病院として対応しています。
- Q 沼田病院についてどのような認識を持ち、今後の対応についてどのように検討するのか伺います。**
- A** 沼田病院については、利根沼田圏域の医療提供体制に大きな役割を果たしていると認識しております。非常に重く受け止めています。引き続き、地域医療体制を確保するため、県や関係市町村・地元医師会等関係機関と連携を図りながら、慎重に対応していきたいと考えています。
- Q 外国人との共生に向け今後どのように取組むのか伺います。**



沼田城発掘調査説明会

- Q 多文化共生には、地域社会の構成員として互いの文化的な違いなどを認め合うとともに、対等な関係を構築することが必要であると考えています。今後についても、外国人相談窓口の充実化を図るとともに、日本語教室や文化交流イベントを開催するなど、多文化共生に向けた取組を推進していくか伺っています。**
- A** 全市の議論による市民の合意形成が必要と考え、まずは、調査成果を市民の皆さんに知つていただき、理解を深めてもらうことが、大変であります。何よりも大切だと考えています。

- Q 沼田城跡の調査、保存整備に向けどのように検討し取組むのか教育長に伺います。**
- A** 民法改正により、竹木の所有者に枝を切除するよう催告した後に、竹木の所有者が相当の期間内に切除しない場合、越境された土地の所有者は、越境した枝を自ら切除することが可能となりました。
- そこで、こうした箇所への現在の対応とその課題について伺います。
- Q 沼田城跡の調査、保存整備に向けどのように検討し取組むのか教育長に伺います。**
- A** 区長や市民からの連絡を主な情報源とするほか、定期的な道路パトロールにより、対象場所を把握しています。
- 対応方法の検討では、連絡のあった場所やその周辺を重点的に調査し、道路管理上、支障となつている枝等の状況や通行への影響など、対応基準に則し、その方針を決定しています。

- Q 新たな対応方法の検討状況と市の対応基準と進行管理について伺います。**
- A** 対応基準では、視界の妨げなどの通行に対する支障状況、通学路であるか、交通量の観点から危険度を判断しています。
- また、所有者が不明な場合や緊急を要する案件については、危険度を勘案し、市で対応するかを検討しています。
- 進行管理では、該当する場所を道路台帳などで把握し、ケーブスによっては、地域と連携を図り、樹木の繁茂状況を継続的に監視しています。また、緊急案件については、直営作業または業者委託により実施可能であるかなどを検討の上、適宜判断しています。



道路にはみ出した枝

公道へみ出した木の枝への対応について

高柳 勝己



市政を問う!!

森林政策×課題解決・森林環境譲与税の活用・森林観光モデル地区に向けて

木内 修一



Q 森林の現状把握と課題解決について伺います。

A 森林の手入れ不足が深刻化していると認識しており、多面的機能を有する資源を、関係機関との連携により整備していくいたいと考えています。整備するため、所有者の境界を明確化、集約化し、一体的に施業するための合意形成が重要です。

Q 森林環境譲与税活用の現状と今後の活用の検討について伺います。

A 現状は主に森林経営管理制度に基づいて、森林整備の準備作業となる所有者への意向調査や森林境界明確化業務に活用しています。森林の持つ水源のかん養や地球温暖化の防止、生物多样性の保全など公益的機能の維持推進を図るために事業を展開し、森林環境の改善に努めています。

Q 森林観光のモデル地区実現に向けた取組について伺います。

A 本市は多くの森林資源に恵ま

るとして位置付けるに当たり、関係する事業者、団体などからご意見をいただきながら、既存施設や事業の磨き上げに加え、森林の持つ様々な魅力を体験できるよう、各種取組の検討が必要と考えています。

Q 森林文化都市アクションプランについて、採用された事業計画案の具体化に向けた取組状況について伺います。

「森林文化都市 ルイノベーター支援事業」として開始しました。



れおり、シンボル的な存在である玉原高原を森林観光のモデ

ルとして位置付けるに当たり、関係する事業者、団体などからご意見をいただきながら、既存施設や事業の磨き上げに加え、森林の持つ様々な魅力を体験できるよう、各種取組の検討が必要と考えています。

森林の持つ様々な魅力を体験できるよう、各種取組の検討が必要と考えています。

Q 移住支援のターゲットについて伺います。

A ターゲットを絞ることなく、全ての方々に寄り添った支援ができるよう対応しています。

Q 移住者の働く環境整備について伺います。

A 移住先での就業について、移住をお考えの方々から、多くの相談が寄せられています。ハローワーク沼田との連携により、最新の就業情報の提供を行い、不安の解消に努めています。

Q 移住促進トライアルハウスについて伺います。

A 移住をお考えの方々に、実際に生活していくことにより、本市の気候や自然、住み心地を体感いただくことを目的に設置したものです。

Q 居住のための物件情報について伺います。

A 市ホームページに「ぬまた暮らしの物件情報バンク」を開設し、土地や建物、賃貸など、様々なニーズに対し、最新の情報提

供に努めています。

Q ホームページのデザインの改善について伺います。

A 使いやすく、アクセスしやすいデザインを目指し、利用者が知りたい情報にたどり着きやすくなり、各ページの上部にサイト内検索の項目を設けるなど、必要な情報にアクセスしやすい、サイトの構築に努めています。

Q 公式LINEの活用について伺います。

A 市の取組や、イベント等の行政情報、観光情報などを発信し、トーク画面の下部に表示されるリッチメニューには、市から配布する回覧文書やデマンドバス、防災などの情報へ直接アクセスできるアイコンを表示し、利用者に分かりやすい情報を発信に努めています。



齋藤 智



移住支援・分かりやすい情報提供

一般質問

「命」を守る災害時の備え

星野 妙子



Q 板橋区と大災害時に自治体間に協力や災害時に避難者を相互に受け入れる「災害時における相互援助に関する協定」を締結しました。受入内容と進捗状況について伺います。

A 板橋区をはじめとする13自治体と協定を締結し、令和5年8月被災していない自治体への「広域避難」が可能となる合意がされました。具体的な対応はこれから検討が進められます。避難者の受け入れ体制の構築に向け関係機関と調整を進めています。

Q 災害関連死に関連する避難所環境整備と避難所運営への女性参画の進捗状況について伺います。

A 災害関連死を防ぐために、避難所の環境整備は重要と認識しています。女性参画では、女性特有のニーズや防犯対策の観点から女性の意見や視点を反映させることが重要であり、推進に向け検討していくたいと考えています。



落石のあった
利根町平川古滝庵不動尊

Q 旧沼田女子高等学校校舎・跡地取得への行程について伺います。

A 所有者である群馬県に取得の意思を表明後、取得条件や活用方法の検討を重ねていますが、具体的な日程は決まっていません。

Q 8月初旬、利根町平川古滝庵不動尊の北側法面から巨大な石が落下し、建造物が半壊状態になりました。平川地区の治山対策と自然災害から地域を守る防災対策について伺います。

A 予期せぬ自然災害から地域を守るために、地域の危険箇所を踏まえ、きめ細やかな防災対策が重要であると認識しています。落石については、関係各課が現地の状況確認を行いました。

未来志向の事業縮小、移住者支援の充実

井上 弘



Q 事業目的が達成されているのか、似たような事業は実施されていなか、本当に今必要な事業なのか精査をして、財源を確保していく必要があるのでないでしょうか。

A 未来に向けた事業を実施していく財源を生み出すために、「目的を達成した事業」を終了していくことについてどうお考えか伺います。

A 市民サービスに支障のないよう留意しながら、行政評価審査委員会における事務事業評価結果を活用し、「選択」による事業の重点化に努め、目的を達成した事業の終了を含めた、財政の総体的なスリム化に取組むことで「課題解決と未来への投資」の実現に向けた財源確保を図ります。

移住施策について、「チーム

としての事業化には至っていませんが、引き続き、府内のさらなる連携の強化、情報の共有などに向け、努めていきたいと考えています。

Q どんな属性の人人が沼田市への移住に興味を持っているのか、どんな支援施策があれば移住に結びつきそなのか。など、移住者増加に必要な支援を府内各課



市政を問う!!

市民の力を引き出すまちづくりについて

相澤 宗利



森林文化都市としての取組とふるなわと納税について

齋藤 育介



Q 市民の日常生活を地域の強みとする取組について伺います。

A 市民ひとり一人が様々な場面で活躍し、日常生活の中においても、様々な価値を見出せるようになることは、地域を元気にすることにもつながるものと考えますので、今後研究していくたいと考えています。

Q 障がいを持った子どもの地域支援について伺います。

A 障がいの有無にかかわらず、地域で安心して暮らすことできる社会を実現するため、障がいをお持ちの方への理解促進に努めています。地域の中で障がいを持つた子どもたちが様々な経験を積み、誰もが自信を持つて生活を送ることができるよう、障がいに関する周知・啓発に努めていきたいと考えています。

Q 障がいを持った子どもの学習支援と生活支援について教育長に伺います。

A 特別支援教育を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別



支援教育の充実は、本市において重要な教育課題であると認識しています。

Q 非認知能力を育む教育について教育長に伺います。

A 本市の教育振興基本計画では、「物事をやり抜く力や人と関わる力など、数値化できない能力も伸ばし、子どもたちの力を最大限引き出せるような教育活動」の推進を具体的な施策に掲げています。体験や探究、対話や交流を重視した授業をはじめ、学級活動、児童会・生徒会活動、部活動など、全ての教育活動において非認知能力の育成を意識した実践に努めることで、子どもたちひとり一人が自ら考え、判断し、行動することができる力を育成していくないと考えています。

Q 森林文化都市宣言に対するシビックプライドについて伺います。

A 本宣言は、本市総合計画の基本構想の中で、市民憲章と並び、本市のまちづくりの指針となっています。事業計画の実施に当たっては、市民への情報共有とともに、森林文化都市宣言に対するシビックプライドの醸成に努めたいと考えています。

Q 森林文化都市宣言に対するシビックプライドについて伺います。

A 本宣言は、本市総合計画の基本構想の中で、市民憲章と並び、本市のまちづくりの指針となっています。事業計画の実施に当たっては、市民への情報共有とともに、森林文化都市宣言に対するシビックプライドの醸成に努めたいと考えています。

資するプロジェクトを募集、採択された事業に対し、ふるなわと納税による寄附を募り、1件当たり1,000万円を上限として補助金を交付する制度です。

Q 交流人口の増加のためのたんばらの活用について伺います。

A 「自然共生サイト」への玉原高原の認定を見据え、アクションプランとして採用された事業計画案の具体化に向け、検討しています。

Q ふるさと納税の寄附額増加について伺います。

A 利根町にある市有林約240haにおいて、森林簿等の各種資料の精査、現地のモニタリング調査などを実施し、審査機関の選定を行いました。

Q 森林文化都市ぬまつソーシャルイノベーター支援事業について伺います。

A 社会や地域の問題解決に資する事業を営む中小企業等を「ソーシャルイノベーター」と定義し、「第2期沼田市まち・ひと・しごと創生推進計画」の推進に



向けた取組について伺います。

A 令和5年度から返礼品の拡充および取扱いサイト数の増加により、今年度においても、昨年度を上回る寄附額が推移しています。引き続き本市を応援していく

ださる寄附者の獲得に努めています。

行政調査報告

総務文教常任委員会

△ 7月25日、総務文教常任委員会では「災害時ににおける相互援助に関する協定」を締結して、板橋区役所を訪問しました。

沼田市が広域避難の受け入れ自治体として協定を締結している東京都板橋区について、準備の状況や課題の確認と連携強化を推進していくことを目的として調査を実施しました。

板橋区の「災害関連死亡者数減少に向けた取組」

板橋区では、首都直下地震等の大災害時や、大規模降雨での荒川氾濫による洪水浸水時の災害関連死亡者数減少を目的とし、被災していない自治体への広域避難が可能となる体制を構築しています。首都直下地震が発生した場合には、区内全体での広域避難者想定人数を2千人としており、沼田市などとの各協定自治体へ50人～300人の避難が可能となるよう準備を進めています。また、協定自治体と日常的に交流できる機会を確保し、慣れない土地でも安心して広域避難ができるような環境整備に取組んでいます。

調査内容および委員考察

板橋区危機管理部防災危機管理課の説明を受け意見交換を行いました。

・板橋区では、災害時に備えた民間事業者・医療機関等との協定が締結されており、実効性を重視した多面的な体制が構築されています。

・広域避難の流れは、大災害発生3日後を目安に広域避難希望者を取りまとめ、7日後を目安に協定自治体への避難が行われる計画です。



次回定期会の日程



次回定期会は、12月2日（火）からの予定です。
インターネット中継も行っています。

編集後記

今回の議会中、のどの日に

・協定では、「沼田市が板橋区民を迎えて行く」とされている点を踏まえ、高速道路のアプローチ状況の確認、停車地点の安全性、乗降の動線、通信環境などを確認しましたが、時期に送迎拠点がやるべきの確認を進める必要がありあります。

・相互信頼に基づく実務体制の強化と、平時からの交流が不可欠となります。

・本市が「避難場を提供できる自治体」となるように、具体化に向け政策の後押しを行った必要があります。

今回の議会中、のどの日に
はダウンバーストとみられる雨を伴った強風突風が発生し、わざに10日には局地的集中豪雨による市内名所において、倒木や土砂崩れ、農地への土砂流入、道路・水路や構築物等の損壊など、過去に類を見ない多数の被害が発生しました。

口頭から各市民が防災ハザードマップの確認と指定緊急避難場所の把握、市防災アプリやホットメールなどを活用した情報収集が重要であり、また、防災についても一度、家族や地域で考えて置かないと大切です。

市職員の方々には昼夜を問わずに対応いただき、大変感謝申し上げます。

被害を受けた市民の皆さまに心よりお見舞い申し上げる
とともに、一日も早い復旧を望んでいます。

編集委員

木内 修一